表２（グリル部）

区分		基準エネルギー消費効率
燃焼方式	調理方式	
片面焼き	水あり	E＝25.1Vg＋123
	水なし	E＝25.1Vg＋16.4
両面焼き	水あり	E＝12.5Vg＋172
	水なし	E＝12.5Vg＋101

（備考）

１　E及びVgは、次の数値を表すものとする。

E：基準エネルギー消費効率

Vg：庫内容積（単位　リットル）

２　「片面焼き」とは、食材の片側から加熱調理する方式のものをいう。

３　「両面焼き」とは、食材の両面から加熱調理する方式のものをいう。

４　「水あり」とは、グリル皿に水を張った状態で調理する方式のものをいう。

５　「水なし」とは、グリル皿に水を張らない状態で調理する方式のものをいう。

６　「庫内容積」とは、焼網面積にグリル皿底面から入口上部までの高さを乗じた数値を小数点以下２桁を四捨五入した数値とする。

表３（オーブン部）

区分	基準エネルギー消費効率
設置状態	
卓上形又は据置形	E＝18.6Vo＋306
組込形	E＝18.6Vo＋83.3

（備考）

１　E及びVoは、次の数値を表すものとする。

E：基準エネルギー消費効率

Vo：庫内容積（単位　リットル）

２　「卓上形」とは、台の上に置いて使用するものをいう。

３　「組込形」とは、壁又は台に組み込んで使用するものをいう。

４　「据置形」とは、台又は床面に据え置いて使用するものをいう。

５　「庫内容積」とは、庫内底面積に庫内高さを乗じた数値を小数点以下２桁を四捨五入した数値とする。

五十三　高効率家庭用ガス温水機器（省エネ法施行令第21条第14号に掲げるガス温水機器のうち、ガス温水機器の性能の向上に関する製造事業者等の判断の基準等（平成16年経済産業省告示第316号）の３に定める測定方法により測定したエネルギー消費効率が、次の表の左欄に掲げる区分ごとに同表の右欄に掲げる基準エネルギー消費効率を下回らないものに限る。）

区分				基準エネルギー消費効率
ガス温水機器の種別	通気方式	循環方式	給排気方式	
ガス瞬間湯沸器	自然通気式		開放式	83.5
			開放式以外のもの	78.0
	強制通気式		屋外式以外のもの	80.0
			屋外式	82.0
ガスふろがま（給湯付のもの以外）	自然通気式	自然循環式	半密閉式又は密閉式（給排気部が外壁を貫通する位置が半密閉式と同程度の高さのもの）	75.5
			密閉式（給排気部が外壁を貫通する位置が半密閉式と同程度の高さのもの以外）	71.0
			屋外式	76.4
	強制通気式	自然循環式		70.8
		強制循環式		77.0
ガスふろがま（給湯付のもの）	自然通気式	自然循環式	半密閉式又は密閉式（給排気部が外壁を貫通する位置が半密閉式と同程度の高さのもの）	78.0
			密閉式（給排気部が外壁を貫通する位置が半密閉式と同程度の高さのもの以外）	77.0
			屋外式	78.9
	強制通気式	自然循環式		76.1
		強制循環式	屋外式以外のもの	78.8
			屋外式	80.4
ガス暖房機器（給湯付のもの以外）				83.4
ガス暖房機器（給湯付のもの）				83.0

五十四　高効率家庭用石油温水機器（省エネ法施行令第21条第15号に掲げる石油温水機器のうち、石油温水機器の性能の向上に関する製造事業者等の判断の基準等（平成14年経済産業省告示第435号）の３に定める測定方法により測定したエネルギー消費効率が、次の表の左欄に掲げる区分ごとに同表の右欄に掲げる基準エネルギー消費効率を下回らないものに限る。）

区分			基準エネルギー消費効率
用途	加熱形態	給排気方式又は制御方式	
給湯用のもの	瞬間形		86.0
	貯湯式であって急速加熱形のもの		87.0
	貯湯式であって急速加熱形以外のもの		85.0